

中小企業憲章と 自社経営を結合する研究例会

中小企業憲章

中小企業は、経済を牽引する力であり、**社会の主役である**。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた。(中略)中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。政府が中核となり **国の総力を挙げて** 中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして **どんな問題も中小企業の立場で考えていく**。これにより、中小企業が光り輝き、もって安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める。(平成22年6月18日閣議決定)

中小企業憲章が閣議決定された「から」ではなく、憲章がうたう「**自立する中小企業**」であるために、**経営者はまず何をすべきか?** 深く考える例会です。ご参加お待ちしております。

コーディネータ

北ブロック憲章委員 野越成一郎さん

(株) SARABIO 温泉微生物研究所

大阪本部 執行役員



ハイブリッド例会
参加費無料

懇親会費 4000円程度(実施の場合)

開催 **8月25日(木)** 18:30 開会
(受付 18:00~)

例会に ゲスト参加 会員参加 欠席 します

懇親会に 参加 欠席 します

(会社名)

(氏名)

(電話番号)

参加申し込み →大阪府中小企業家同友会事務局 まで

E-DOYU または TEL 06-6944-1251 **FAX 06-6941-8352**



フリースペース・類

大阪府大阪市淀川区西中島 4-3-2
類ビル2F

TEL 06-6305-2222